

課名・係名（税務課固定資産税係）

個人情報ファイルの名称	課税台帳，名寄帳（固定資産税）	
行政機関等の名称	海田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税のため	
記録項目	1 土地家屋の所有者情報， 2 償却資産の納税義務者情報， 3 納税管理人情報， 4 土地家屋の属性（地目/地積/床面積/構造等）， 5 償却資産の資産情報項目， 6 固定資産評価項目， 7 税額項目	
記録範囲	固定資産税の納税義務者，納税管理人	
記録情報の収集方法	登記済通知書，死亡届出時の申立書（町内者に限る。），所有者等からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	（課税台帳） 広島法務局，広島県西部県税事務所，海田税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）海田町 町民生活部税務課	
	（所在地）〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 4 3 2 条に基づき固定資産課税台帳に登録された価格についての審査申出	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		